

産業環境委員会情報連絡

令和8年3月11日

情報連絡事項	頁
(1) 環境基金助成（令和8年度第2期）の募集について	2
(2) 「第18回あだち環境かるた大会」の実施結果について	6
(3) 令和8年度環境学習推進事業の実施予定について	8
(4) 令和8年度廃食油回収事業の回収拠点の増設について	10
(5) 小型充電式電池の2か所目の区回収拠点設置について	11
(6) 令和7年度プラスチック再商品化事業者の視察について	14

(環境部)

産業環境委員会情報連絡

令和8年3月11日

件名	環境基金助成（令和8年度第2期）の募集について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>令和8年度第2期環境基金助成の対象となる取組を以下の内容で募集することを予定している。なお、令和8年度4月当初から活動できるよう、第1期については令和7年12月から令和8年1月末までの申込期間で募集を実施した。</p> <p>日程等の詳細については別紙参照（4～5ページ）。</p> <p>1 募集期間（予定） 令和8年4月10日（金）～5月29日（金）</p> <p>2 助成の対象となる活動 区の環境保全につながる研究や取組、区民の環境意識の啓発、行動促進に資する活動で、新たに開始する活動または既存の活動を拡充するもの。</p> <p>3 対象者 区民、区内事業者・団体、助成対象活動を区内で実施する区外事業者・団体。</p> <p>4 助成の種類</p> <p>(1) 一般助成（上限1,000万円）</p> <p>① 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等</p> <p>② プレゼンテーションによる審査あり</p> <p>(2) eco U（アンダー）－30助成（上限30万円（※））</p> <p>① 子どもや若者（30歳未満）を対象として実施する取組や、若者が主体となって実施する環境活動</p> <p>② 書類審査のみ</p> <p>※ 同一内容で3年まで申請可とし、2年目以降は上限額を20万円とする。</p> <p>(3) ファーストステップ助成（上限20万円）</p> <p>① 新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が対象</p> <p>② 書類審査のみ</p> <p>5 周知方法 あだち広報4月10日号、区ホームページ、SNS、大学・高校や各種団体等への情報提供</p> <p>6 助成対象となる活動の審査 令和8年7月に環境基金審査会を開催予定。</p> <p>7 交付・不交付決定と活動の開始 環境基金審査会の審査結果を踏まえ交付・不交付を決定し、通知する。活動は交付決定日以降の開始となる。</p>

8 今後の方針

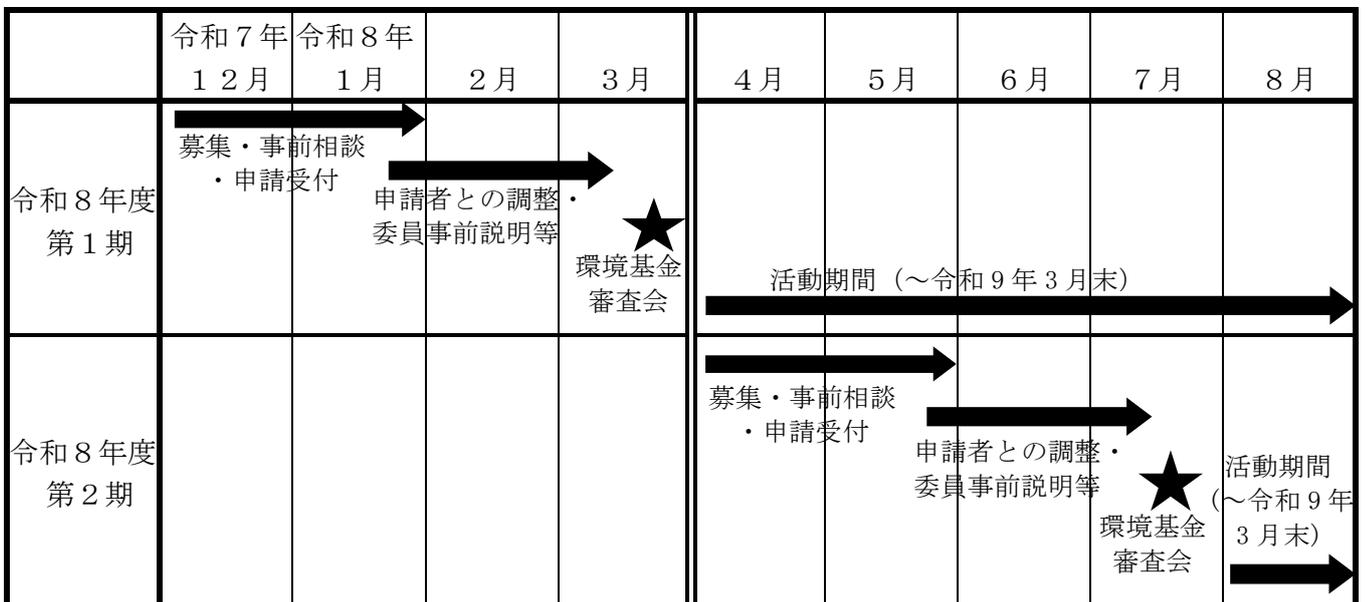
申請希望者に対しては、事前相談として申請書類の作成に関するアドバイスや、助成の趣旨を丁寧に説明するなど、寄り添った対応により申請をサポートしていく。

(参考) 環境基金助成について

1 令和8年度日程(予定)

期	募集期間	助成の種類	環境基金 審査会	活動期間
1	令和7年12月～ 令和8年1月末	一般助成 ファーストステップ助成	3月30日	令和8年4月～ 令和9年3月末
2	令和8年4月～ 令和8年5月末	一般助成 eco U (アンダー) - 30助成 ファーストステップ助成	7月 (予定)	令和8年8月～ 令和9年3月末

第1期は丸一年の活動期間を確保するため、予算の議決を条件としたうえで、前年度末までに募集、事前相談、審査を行っている。



2 募集枠

設定していない。

令和8年度予算額 (1, 500万円) の内訳 (1期、2期合計)

助成部門	件数	小計
一般助成A (上限100万円)	1件	1, 100万円
一般助成B (上限1, 000万円)	1件	
eco U - 30助成 (上限30万円)	8件	240万円
ファーストステップ助成 (上限20万円)	8件	160万円
	合計	1, 500万円

3 令和7年度実績

(1) 令和7年度の申請件数及び交付決定額実績

	申請	交付決定 (助成部門別)	交付決定額
第1期	3件	2件 (一般助成1件) (ファーストステップ助成1件)	6,401千円
第2期	8件	7件 (eco U-30 助成5件) (ファーストステップ助成2件)	1,306千円
合計	11件	9件	7,707千円

(2) 令和7年度に交付決定した活動内容と交付決定額の実績

	助成部門	活動内容	交付決定額
1	一般助成	飲食店等向けにトップシーラー機(※)のレンタル事業を展開しプラスチックごみ削減を図る。	6,201千円
2	eco U-30 助成	地域の子どもを対象に、使用済み食用油から石けんをつくる体験型ワークショップを開催。	48千円
3		区内の小学生を対象に、ペットボトルキャップからアクセサリをつくるワークショップとリサイクルのミニ講座実施。	248千円
4		子ども向けの食品ロス削減を学ぶ講座実施と併せ、規格外の野菜を使用した料理の販売による食品ロス削減の啓発を行う。	267千円
5		メイプルシロップの樹液採取など里山の自然体験と、区内での報告会を通じた啓発活動を展開。	175千円
6		大学が開催するイベントで、廃材を利用した装飾製作や子ども向けワークショップを開催。	200千円
7		ファースト ステップ 助成	CO ₂ 吸収効果が高いオリーブの苗木を地域の希望者に配布。栽培の指導と併せ環境講座も実施。
8	廃棄される古革から小物を製作し販売。さらにイベント出展でアップサイクルの啓発も実施。		172千円
9	青井駅前で花壇の整備とごみ拾い活動を展開。また参加者がプラスチック分別を模擬体験する。		196千円

※ テイクアウト容器の蓋を使用せずフィルムで密閉する機械。
CO₂削減と併せ、食品を長持ちさせる効果もあり。

産業環境委員会情報連絡

令和8年3月11日

件名	「第18回あだち環境かるた大会」の実施結果について																	
所管部課名	環境部環境政策課																	
内容	「第18回あだち環境かるた大会」の実施結果について、以下のとおり情報連絡する。																	
	実施日	令和8年1月25日（日）午前9時～午後4時																
	実施場所	区立島根小学校体育館																
	対象	区内在住・在学の小学1～6年生																
	定員	低学年の部、高学年の部はいずれも128名 ※ 低学年の部のみ例年応募者多数のため抽選となっている。																
	事業実績	1 低学年の部（小学1～3年生）																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>355人</td> <td>159人</td> <td>(※) △196人</td> </tr> <tr> <td>当選者数</td> <td>128人</td> <td>128人</td> <td>± 0人</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>115人</td> <td>112人</td> <td>△ 3人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	令和7年度	増減数	応募者数	355人	159人	(※) △196人	当選者数	128人	128人	± 0人	参加者数	115人	112人	△ 3人
	令和6年度	令和7年度	増減数															
応募者数	355人	159人	(※) △196人															
当選者数	128人	128人	± 0人															
参加者数	115人	112人	△ 3人															
		2 高学年の部（小学4～6年）																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>105人</td> <td>87人</td> <td>△18人</td> </tr> <tr> <td>当選者数</td> <td>105人</td> <td>87人</td> <td>△18人</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>85人</td> <td>82人</td> <td>△ 3人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	令和7年度	増減数	応募者数	105人	87人	△18人	当選者数	105人	87人	△18人	参加者数	85人	82人	△ 3人
	令和6年度	令和7年度	増減数															
応募者数	105人	87人	△18人															
当選者数	105人	87人	△18人															
参加者数	85人	82人	△ 3人															
	<p>※ かるた大会の申込方法を、学校とりまとめから環境政策課あて（区オンライン申請システム及び電話）へと変更したことが要因と推測される。</p> <p>次年度に向けて、効果的な募集方法についても検討していく。</p>																	

主な意見・感想など

- ア 事前に学校で練習して参加した。かるたをしながら環境についても学べた（参加児童）。
- イ ごみの分別やリサイクルなど、できることからやってみたい（参加児童）。
- ウ かるたの練習が、家で環境について考える良いきっかけとなった。子どもの一生懸命がんばる様子が見られて良かった（保護者）。



〈試合の様子〉

当日の様子



〈新規協賛いただいた東京足立ライオンズクラブによるメダル授与〉

産業環境委員会情報連絡

令和8年3月11日

件名	令和8年度環境学習推進事業の実施予定について																													
所管部課名	環境部環境政策課																													
内容	<p>令和8年度における環境学習推進事業の実施予定について、以下のとおり情報連絡する。</p> <p>1 環境学習推進事業の実施予定</p> <p>(1) 自然観察・自然体験事業 区立公園や荒川河川敷など区内の身近な自然を活用し、主に子どもを対象とした自然観察・自然体験事業を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="379 846 1449 1308"> <thead> <tr> <th>実施予定</th> <th>名称</th> <th>会場</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月中旬 (予定)</td> <td>あだちの水辺 生きもの調査隊</td> <td>六木水の森公園</td> <td>1回30人 ×2回</td> </tr> <tr> <td>7月下旬 (予定)</td> <td>セミの羽化観察会</td> <td>佐野いこいの森</td> <td>1回30人 ×2回</td> </tr> <tr> <td>10/17(土) (予定)</td> <td>あらかわ自然体験 ウォークラリー</td> <td>荒川左岸(千住新橋緑地 わんど広場付近を予定)</td> <td>なし(事前 申込不要)</td> </tr> <tr> <td>11月中旬 (予定)</td> <td>あらかわ ボートクルーズ</td> <td>新田リバーステーション</td> <td>1回25人 ×6回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) アプリを活用した生きもの調査 生きもの名前をAIで判定するアプリ「Biome(バイオーム)」を使用し、区内で見つけた生きものを投稿するイベントを年2回実施する。投稿データを元に、区オリジナルの冊子「あだち生きもの図鑑」を作成する。</p> <table border="1" data-bbox="379 1572 1449 1818"> <thead> <tr> <th>実施予定</th> <th>名称</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月～6月</td> <td>あだち生きもの図鑑をつくろう春編</td> <td>区内全域</td> </tr> <tr> <td>9月～10月</td> <td>あだち生きもの図鑑をつくろう秋編</td> <td>区内全域</td> </tr> </tbody> </table>	実施予定	名称	会場	定員	6月中旬 (予定)	あだちの水辺 生きもの調査隊	六木水の森公園	1回30人 ×2回	7月下旬 (予定)	セミの羽化観察会	佐野いこいの森	1回30人 ×2回	10/17(土) (予定)	あらかわ自然体験 ウォークラリー	荒川左岸(千住新橋緑地 わんど広場付近を予定)	なし(事前 申込不要)	11月中旬 (予定)	あらかわ ボートクルーズ	新田リバーステーション	1回25人 ×6回	実施予定	名称	会場	5月～6月	あだち生きもの図鑑をつくろう春編	区内全域	9月～10月	あだち生きもの図鑑をつくろう秋編	区内全域
実施予定	名称	会場	定員																											
6月中旬 (予定)	あだちの水辺 生きもの調査隊	六木水の森公園	1回30人 ×2回																											
7月下旬 (予定)	セミの羽化観察会	佐野いこいの森	1回30人 ×2回																											
10/17(土) (予定)	あらかわ自然体験 ウォークラリー	荒川左岸(千住新橋緑地 わんど広場付近を予定)	なし(事前 申込不要)																											
11月中旬 (予定)	あらかわ ボートクルーズ	新田リバーステーション	1回25人 ×6回																											
実施予定	名称	会場																												
5月～6月	あだち生きもの図鑑をつくろう春編	区内全域																												
9月～10月	あだち生きもの図鑑をつくろう秋編	区内全域																												

(3) 一般向け環境講座

脱炭素に向けた意識改革や行動変容のきっかけを幅広い世代に提供するため、区民向けの環境講座を実施する。

実施予定	名称	会場	定員
5月下旬 (予定)	気象キャスターに学ぶ！ 本当に怖い気候変動	生涯学習センター	50人
8月下旬 (予定)	落語でたのしく海の環境 について学ぼう！	生涯学習センター	50人
9月中旬 (予定)	気象キャスターに学ぶ！ 本当に怖い気候変動	未定	50人
11月下旬 (予定)	落語でたのしく海の環境 について学ぼう！	未定	50人

(4) 友好自治体と連携した体験・環境学習

小学生とその保護者を対象として、自然観察や森林での体験など区内では体験することが難しい環境活動の機会を提供する環境学習ツアーを実施する。

実施予定	名称	会場	定員
8/1(土)～ 8/2(日) (予定)	環境学習ツアー (長野県山ノ内町)	志賀高原ユネスコ エコパーク他	45人程度
10/31(土) (予定)	環境学習ツアー (栃木県鹿沼市)	鹿沼市自然体験 交流センター	40人程度

(5) 環境かるた大会

区内在住・在学の小学生を対象として、児童に楽しみながら環境問題について考えてもらうきっかけとしてもらうため、環境かるた大会を実施する。

実施予定	名称	会場	定員
1月下旬 (予定)	あだち環境 かるた大会	区立島根小学校	低学年の部 120人程度 高学年の部 120人程度

2 今後の方針

- (1) 各事業を通じて、主に子どもを対象とした体験・学習の機会を提供し、区民の脱炭素へ気づきや行動変容を後押しする。
- (2) 特に屋外で実施する事業・イベントについては、熱中症リスク等の参加者の健康面に配慮した上で実施していく。

産業環境委員会情報連絡

令和8年3月11日

件名	令和8年度廃食油回収事業の回収拠点の増設について																																																						
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																																																						
内容	区民の持込みの利便性向上を図るため、令和8年4月より、廃食油の回収拠点を5施設から7施設に増設する。																																																						
	1 新たな回収拠点について																																																						
	(1)「梅田地域学習センター」 本庁舎と同一エリアに位置し、駅近である梅田地域学習センターに移設する。																																																						
	(2)「足立区環境情報プラザ」 新たな回収拠点として、毎日、廃食油の持込み(※)を受け付ける。 ※ 冷ました油をペットボトル等の蓋付きの容器に入れて持込み																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>7年度</th> <th>回収量 (2月末時点)</th> <th>8年度</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>足立清掃事務所</td> <td>○</td> <td>4140</td> <td>○</td> <td rowspan="5">毎月 第3土曜日 午前9時 ～正午</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>あだち産業センター</td> <td>○</td> <td>1320</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> <td>○</td> <td>2360</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>保塚地域学習センター</td> <td>○</td> <td>8110</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区役所本庁舎 西側駐車場</td> <td>○</td> <td>移設 2720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>梅田地域学習センター</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>区役所本庁舎 ごみ減量推進課</td> <td>○</td> <td>2650</td> <td>○</td> <td>平日開庁日 午前8時30分 ～午後5時</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>足立区環境情報プラザ (学びピア21内)</td> <td></td> <td>—</td> <td>○</td> <td>毎日 午前9時 ～午後5時 (休館日除く)</td> </tr> </tbody> </table>					No.	施設名	7年度	回収量 (2月末時点)	8年度	受付時間	1	足立清掃事務所	○	4140	○	毎月 第3土曜日 午前9時 ～正午	2	あだち産業センター	○	1320	○	3	鹿浜地域学習センター	○	2360	○	4	保塚地域学習センター	○	8110	○		区役所本庁舎 西側駐車場	○	移設 2720		5	梅田地域学習センター			○		6	区役所本庁舎 ごみ減量推進課	○	2650	○	平日開庁日 午前8時30分 ～午後5時	7	足立区環境情報プラザ (学びピア21内)		—	○	毎日 午前9時 ～午後5時 (休館日除く)
	No.	施設名	7年度	回収量 (2月末時点)	8年度	受付時間																																																	
	1	足立清掃事務所	○	4140	○	毎月 第3土曜日 午前9時 ～正午																																																	
	2	あだち産業センター	○	1320	○																																																		
	3	鹿浜地域学習センター	○	2360	○																																																		
	4	保塚地域学習センター	○	8110	○																																																		
	区役所本庁舎 西側駐車場	○	移設 2720																																																				
5	梅田地域学習センター			○																																																			
6	区役所本庁舎 ごみ減量推進課	○	2650	○	平日開庁日 午前8時30分 ～午後5時																																																		
7	足立区環境情報プラザ (学びピア21内)		—	○	毎日 午前9時 ～午後5時 (休館日除く)																																																		
2月末時点の合計 2,1300																																																							
2 周知方法について																																																							
(1) 区ホームページおよびSNS (2) 舎人公園 千本桜まつり(3月28日～29日) (3) あだち広報(5月10日号予定) (4) 事業案内チラシ全戸配布(6月予定)																																																							
※ 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金のご案内と両面刷り																																																							

産業環境委員会情報連絡

令和8年3月11日

件名	小型充電式電池の2か所目の区回収拠点設置について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	<p>現在、小型充電式電池については、J B R C (※) 協力店に引き取りを拒否される膨張した製品や海外製品等について、足立清掃事務所で回収を行っているが、以下のとおり拠点の増設を予定しているため情報連絡する。</p> <p>※ リチウムイオン電池等を回収する生産者責任を果たすために、メーカー等が出資・運営している団体。国産家電メーカーなどが加入。</p> <p>1 新たな回収拠点</p> <p>(1) 施設名 足立区環境情報プラザ (2) 住所 足立区千住五丁目13番5号(学びピア214階) (3) 受付時間 午前9時から午後3時まで 月～土曜日(祝日を含む)但し、休館日を除く ※ 発火リスクなど安全面を考慮し、足立清掃事務所が閉庁している日曜日については受付を行わない。</p> <p>2 実施時期 令和8年4月1日(水)</p> <p>3 周知方法</p> <p>(1) 区ホームページ (2) SNS</p> <p>4 引取対象品目(小型充電式電池)</p> <p>(1) リチウムイオン電池 (2) モバイルバッテリー(膨張・燃焼したものも含む) (3) 小型のリチウムイオン電池内蔵製品 (4) ニッケル水素電池 (5) ニカド電池 (6) 鉛蓄電池</p> <p>5 引取後の処理</p> <p>小型充電式電池を引取後、端子部分に絶縁処理を行い、安全な場所でペール缶に保管した上で、1か月に1回、再商品化事業者へ引き渡す。</p> <p>足立区は、東京都環境局「リチウムイオン電池等広域的資源化モデル事業」に参加しており、1kgあたり1円以上で売却している。</p>

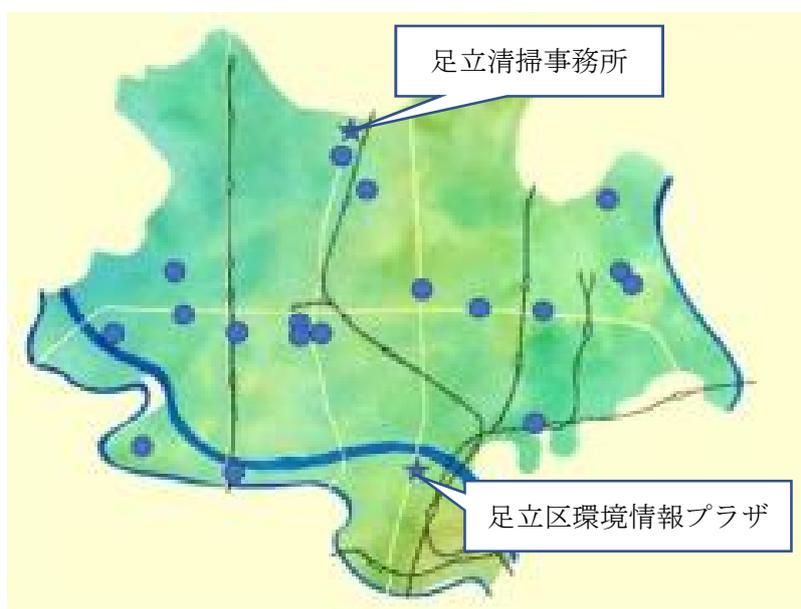
6 主な分類

生産者	状態	回収場所	その他
J B R C 加入 メーカー	膨張していない	J B R C 協力店	
	膨張している	区の回収窓口	
J B R C 非加入メ ーカー等（海外メ ーカーの一部）	問わず	メーカーによる 自主回収	左記が履行され ない場合は区窓 口で回収

詳細については「別紙1 分類フロー」のとおり。

7 区内の回収拠点（令和8年4月1日現在）

官民合わせ20か所



【凡例】

●… J B R C 協力店（自転車販売店は非表示） ★…区施設

8 国の動向

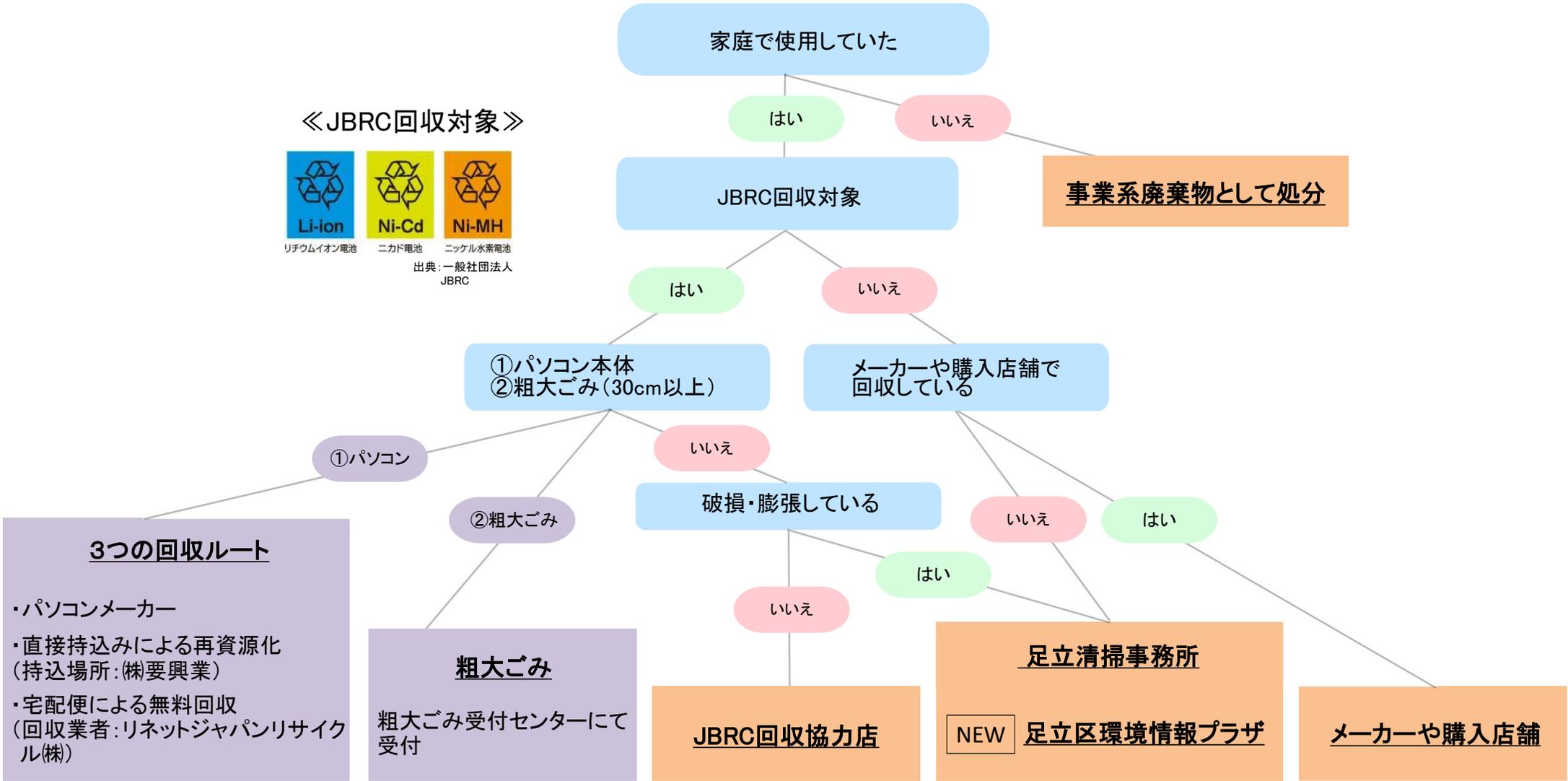
資源有効利用促進法の改正に伴い、以下の対策が講じられる。

- (1) 電子タバコ等も生産者の回収義務の対象となる。
- (2) 不適切なECモール販売事業者（※）への電話連絡・事業者名公表
 ※ 資源有効利用促進法に基づく、小型充電式電池の自主回収・再資源化義務を履行しない事業者や、PSEマーク表示等の安全基準を順守していない事業者等を指す。
- (3) 上記に対するネットパトロール

9 今後の方針

法改正後の生産者責任の履行や区民のニーズを注視しながら、区の回収拠点の増設について検討していく。

《JBRC回収対象》



産業環境委員会情報連絡

令和8年3月11日

件名	令和7年度プラスチック再商品化事業者の視察について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	<p>令和7年度に当区で分別回収したプラスチックは、日本容器包装リサイクル協会が実施する入札で決定した事業者により再商品化されている。令和7年度の再商品化事業者に視察を行ったため情報連絡する。</p> <p>1 視察年月日および視察先 (1) 視察日 令和7年12月19日(金) (2) 視察先 株式会社富山環境整備(富山県富山市婦中町吉谷3-3)</p> <p>2 視察者 環境部長、足立清掃事務所長、清掃計画係長</p> <p>3 視察内容 (1) 目的 ① 再商品化事業の履行確認(別紙のとおり) ② 情報交換 (2) 聞き取り内容 ア 容器包装リサイクル法(入札制度)について (ア) 現行制度は、マテリアル・ケミカルリサイクルが混在している。 (イ) マテリアルリサイクルでは、同社は全国シェア25%である。 イ ベールの運搬効率について 主に陸送。「帰り便」の活用などにより、効率化を図っていく。 ウ 再商品化工程での不適物(リチウムイオン電池等)混入について (ア) 中間処理等により、以前に比べて大幅に減少している。 (イ) 依然として混入はあるが、対策を実施しているため事故には至っていない。</p> <p>4 今後の方針 (1) 令和8年度の事業者は、令和8年3月中旬の入札により決定される。 (2) 令和8年度の事業者とも連携を密にし、確実な資源化を確認する。 (3) 回収から再資源化の流れや効果を情報発信し、区民の協力を促す。</p>

【視察内容】

工程	概要	詳細
1	<p>市区町村より引き取ったプラスチックベールを解体する。</p> <p>※ ベールとは、中間処理後に輸送効率を高めるために圧縮及び梱包した状態。</p>	 <p>■ 保管しているベールを解体し、粗選別のうへ破袋処理</p>
2	<p>解体したプラスチックを光学式選別、振動選別、風力選別を経て、素材別（PP・PE・PS・その他）に選別する。</p> <p>※ 選別機の精度向上により出荷（用途）が異なる</p>	 <p>■ 各種選別ライン（光学式はAIの導入により精度が向上）</p> <p>■ 光学式→振動→風力→光学式 ※異物は固形燃料（RPF）化等</p>
3	<p>素材別のプラスチックを破碎し、洗浄、脱水、乾燥させる。</p> <p>※ 繰り返し実施することにより、脱臭効果あり</p>	 <p>■ 破碎後、洗浄、脱水、乾燥を複数回実施し、脱臭により品質の向上を図る</p> <p>■ 工業用水の活用及び浄化施設の利用により洗浄能力が向上</p>

工程	概要	詳細
4	<p>熱を加えてペレット（再生樹脂）化し、不純物は固形燃料（RPF）化する。</p> <p>※ 再生樹脂として再商品化（売却）し、一部は自社製品による再商品化</p>	 <p>■ 基準をクリアした原料から素材別にペレット化する（異物は固形燃料（RPF）化等）</p>
5	<p>自社製品化施設においてペレットを製作し、出荷している。</p> <p>※ 再生樹脂に変える「再商品化事業」と再生樹脂を利用する「再商品化製品利用事業者」の役割</p>	 <p>■ 熔融、成形、溶着、印刷などほぼ全ての工程をオートメーション化し実施</p>